

馬路村あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【令和6年10月1日現在】

センターの名称		馬路村あったかふれあいセンター			
実施場所	拠点	馬路村馬路443番地			
	サテライト	6カ所（朝日出・日浦・影・相名・東川・魚梁瀬）			
実施日時	拠点	毎週5回（開催曜日：月、火、水、木、金）10時から16時まで			
	サテライト	朝日出・日浦・東川・魚梁瀬地区：週1 相名地区：週2、影地区：週3			
対象者		馬路村在住の方			
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		月曜日：馬路村集会センターうまなび10：00～【食事あり】、相名会館10：00～【食事あり】 火曜日：日浦会館10：00～、東川会館10：00～ 水曜日：朝日出会館10：00～、馬路村集会センターうまなび9：00～【男性の100歳体操】 木曜日：馬路村集会センターうまなび10：00～【食事あり】 金曜日：魚梁瀬多目的施設9：20～【食事あり】、相名会館13：30～			
実施機能の 具体的内容	集 い	○	村民誰でも気軽に集える場づくり		
	預かる	○	年齢や障害の有無に関わらず誰もが集いの場に参加できるよう見守りが必要な方の一時預かりを行う。		
	働く	○	必要に応じてスタッフが補助しながら、就労の場に繋げるようにする。		
	送る	○	移動手段を持たない参加者がセンターを利用できるように拠点もしくはサテライトへの送迎を行う。		
	交わる	○	地域住民、子ども、サテライト間及び、村外等との交流を行う。		
	学ぶ	○	体力測定の評価や認知症予防講座及び、健康教室等専門職による講座等の 開催		
	訪問	○	訪問活動を実施し、住民の生活状況の把握を行う。また、集いの場への参加がない 高齢者、障がい者等特に支援が必要な方には定期的な訪問により見守り・関係づくりに取り組んでいく		
	相談	○	集いの中や訪問時にあったか職員が相談対応する。内容によっては専門職に繋げる		
	つなぎ	○	月1回の地域の支え合いネットワーク会議継続により随時関係機関等へつなく。また、必要に応じて、地区長、民生委員、地域等と連携を行っていく。		
	生活支援	○	定期的な服薬確認等の支援や買い物支援、通院支援を行うとともに、自宅内外の軽微な支援を行う。		
	移動手段の確保	○	集い参加者の送迎。村内診療所への一般診療への患者送迎業務。魚梁瀬、馬路間の透析患者送迎		
	配食	○	毎週金曜日の魚梁瀬地区あったかサロン開催時に、活動の一環として集い参加のない高齢者等への配食支援を行う。		
	泊まり	—			
	介護予防	○	いきいき100歳体操、かみかみ100歳体操を通じた介護予防		
	認知症カフェ	—			
子ども食堂	—				
利用料金・利用条件等		食事は1食500円、1週間前までに要予約 個人所有の雑貨等は自己負担			
PR		住み慣れた地域で誰もが安心して過ごすことができるよう、地域の住民が現在、未来へ向けて自分の住む馬路村をもっと住みやすい村にして行こうと考えてもらえるよう支援していきます。地域福祉の守備範囲は広く、抱える課題も様々ですが、個別支援から地域支援へ地域全体の福祉の向上に繋がります。また、拠点、サテライトへの参加者へは、いきいき百歳体操等の筋力体操の他、レクリエーションや創作活動等を楽しみながら、介護予防に取り組み、参加してよかったと思える活動支援をしています。			
連絡先		事業所	馬路村社会福祉協議会		
		住所	安芸郡馬路村大字馬路407番地1		
		電話	0887-42-1020	FAX	0887-42-1021
		E-mail	umaiisha00@ca.pikara.ne.jp		
写真					
上記について、 市町村問い合わせ先		担当課室	馬路村 健康福祉課		
		電話	0887-44-2112	FAX	0887-44-2779
		E-mail	hukushi@vill.umaijg.jp		